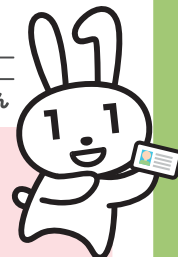


マイナポイント第2弾実施中!

令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請をすると
最大**20,000円**相当のマイナポイントがもらえる。

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

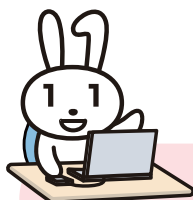


最大5,000円相当のポイント

①マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に
申し込んでいない人（これから申し込みする人も含みます。）

マイナポイント申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスで、20,000円までの「チャージ」や「お買い物」をすると、ご利用金額の25%のポイントの付与を受けることができます。

■マイナポイント申込期限：令和5年2月末



7,500円相当のポイント

②健康保険証としての利用申し込みを行った人（既に利用申し込みを行った人も含みます。）

■マイナポイント申込期限：令和5年2月末



7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録を行った人（既に登録を行った人も含みます。）

■マイナポイント申込期限：令和5年2月末



マイナポイントの申し込み方法

- スマートフォン
- パソコン（カードリーダーが必要です）
- マイナポイント手続きスポット（コンビニエンスストア、郵便局ほか）
- 七尾市役所（本庁1階 総務課、ミナ・クル2階 市民課）

詳細は、WEBサイト「マイナポイント事業」をご覧ください。

